



# 令和7年度 鳥獣被害防護柵設置事業実施案内

## 補助概要

- ・鳥獣（イノシシ等）による被害防止をするために設置する防護柵について、その資材購入経費の一部を補助します。

要件		大分市内に住所を有し、市内に防護柵を設置しようとする者	大分市外に住所を有し、市内に防護柵を設置しようとする者
		大分市内に住所を有し、市外に防護柵を設置しようとする者	
補助率		3分の2 (複合柵は5分の4)	2分の1
(補助金限度額一覧)	電気柵	342,536円	256,902円
	鉄線柵	849,320円	636,990円
	トタン柵	859,020円	644,265円
	複合柵	1,171,680円 (4/5) 976,400円 (2/3)	732,300円
	防鳥網	141,600円 (4/5) 118,000円 (2/3)	88,500円

※上限額あり。予算がなくなり次第終了。

## 補助条件

- ・市税を滞納していないこと。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団関係者」という。）でないこと。
- ・当該年度において国、県その他の団体から補助金等の交付を受けていないこと。
- ・過去5年度（電気柵本体及び電気柵本体用バッテリーのみの補助は3年度）の間、補助金により同一の場所に同一の種類防護柵を設置していないこと。
- ・同一年度に一世帯（一団体）一回までの申請とする。
- ・上限設置距離 500mとする。
- ・購入総額10,000円（消費税含む）以上とする。



# 令和7年度 鳥獣被害防護柵設置事業実施案内

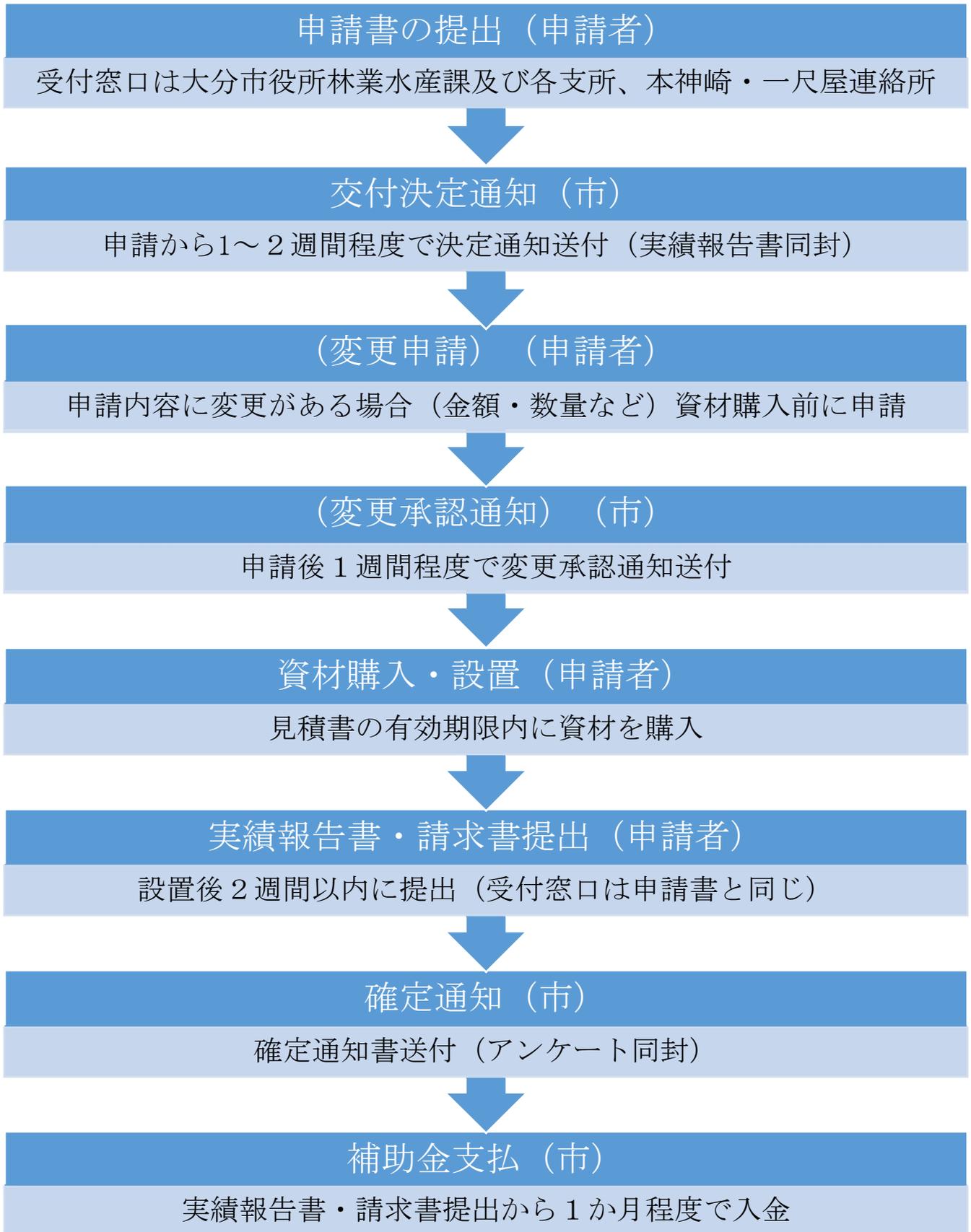
## 🐾 注 意 事 項

- ・ 交付決定通知前に防護柵を購入した場合は補助対象外となります。
- ・ 購入資材の種類・数量・金額が交付決定通知後に変更となる場合は変更申請を行わなければなりません。必ず購入前に林業水産課にご相談ください。補助金の支払いができない場合があります。
- ・ 防護柵の設置は令和8年2月末までに完了し、実績報告書を提出する必要があるがあります。事業完了できない場合は補助金の支払いができない場合がありますので計画的な工程管理をお願いします。
- ・ 設置距離に対し必要以上の資材を購入しないこと。

(必要資材の目安)

	支柱	がいし・結束線	アンカー	コード
電気柵	2mに1本	支柱1本にコードの段数分	—	イノシシ用：2段張り以上 シカ用：5段張り以上
鉄線柵	1mに1本	支柱1本に3個	1mに1本	—
トタン柵	2mに2本	支柱1本に1個	—	—
複合柵	—	電気柵支柱取付用がいしは支柱1本に1個	—	3段張り以上

## 申請の流れ



申請時に提出する書類

①補助金交付申請書 (様式第1号)

②誓約書 (様式第2号)

③市税完納証明書または承諾書 (様式第3号)

※市税完納証明書の交付手続きは市役所等で行う (要手数料)

※林業水産課から税制課へ照会する場合は承諾書の提出 (手続きに時間がかかります)

④見積書の写し → (次ページ注1) 参照

※提出書類に不備がある場合や、見積書の資材の規格等が補助要件を満たしていない場合、受付できないことがありますので、ご注意ください。

設置後に提出する書類

①実績報告書 (様式第7号)

②収支精算書 (様式第8号)

③補助金請求書 (様式第10号) ※申請者の口座以外に振込を希望される場合は、委任状 (別紙1) が必要

④領収書の写しその他の支払があったことを証する書類の写し → (次ページ注2) 参照

⑤ 設置状況写真

※押印の場合、印鑑は申請書類と同じものを使用のこと。設置後2週間以内に報告書類を提出してください。

## 【注1】 見積書について

購入業者の指定はありませんが、見積書は必ず日付・資材名・規格・数量の記載があるものを提出して下さい。「電気柵一式」などは不可。また、宛名は申請者の氏名で作成して下さい。

## 【注2】 支払いを証明する領収書等の書類について

- ・購入業者への支払いは申請者が行うこと。
- ・領収書等の内容（資材名・数量・金額）は必ず見積書と一致すること（見積書通りに購入すること）。

(例) 購入時にたまたまセールで安かった。

×購入

○変更申請を行い金額変更後購入

令和〇年〇月〇日

申請者の氏名で購入すること

大分 太郎 様

収入印紙 (印)

¥ 〇〇,〇〇〇 円

・電気柵本体	1台
・支柱	100本
・ガイシ	200本
・コード200m	2本
・ゲートグリップ	2個
・テスター	1本
・防草シート	20枚

大分市荷揚町〇〇番地 印  
△△△△産業  
代表 □□□□

上記の金額を領収いたしました。

資材名ごとの記載が必要。

※ 「電気柵一式」  
「鉄線柵一式」 } 等は不可  
「トタン柵一式」 }

## 🐾 補助対象資材

柵種類	対象資材	規格
電気柵	本体（バッテリー）	1台まで
	コード	2段張り以上（シカ用は5段張り以上）
	支柱	（2段張り（シカ用5段張り）ができる長さのもの）
	がいし	—
	ゲートグリップ	3個まで（イノシシ用）5個まで（シカ用）
	テスター	1台まで
	電気柵セット	本体・コード・支柱・がいし等の電気柵の設置に必要な資材が一式として販売され、資材個々の価格が明らかでないもの

柵種類	対象資材	規格
鉄線柵	ワイヤーメッシュ	ロール状のものは不可 マス目の大きさ：10cm以下（推奨） 直径：5mm以上（推奨） 高さ：1m（シカ用1.5m）以上（推奨）
	支柱	鉄製であること 直径：13mm以上（推奨） 高さ：1m（シカ用1.5m）以上（推奨）
	結束線	金属製（針金）であること
	アンカー	金属製であること 直径：10mm以上（推奨）

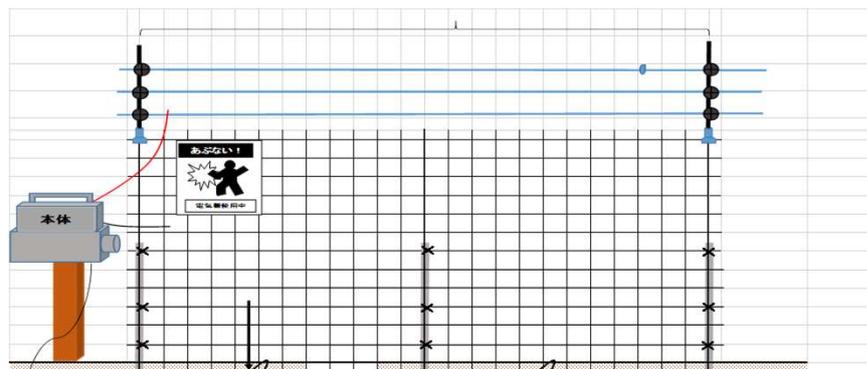
（対象）イノシシ・シカ・その他小動物

## 補助対象資材

柵種類	対象資材	規格
複合柵 (電気柵と鉄線柵のセット)	電気柵部分	
	本体	1台まで
	コード	3段張り以上
	支柱	(3段張りができる長さのもの)
	がいし	—
	ゲートグリップ	3個まで
	テスター	1台まで
	電気柵支柱取り付け用がいし	—
	鉄線柵部分	
	ワイヤーメッシュ	ロール状のものは不可 マス目の大きさ：8cm以下（推奨） 直径：5mm以上（推奨） 高さ：1m以上（推奨）
	支柱	鉄製であること 直径：13mm以上（推奨） 高さ：1m以上（推奨）
	結束線	金属製（針金）であること
アンカー	金属製であること (直径10mm以上を推奨)	

(対象) サル

(設置例)



## 🐾 補助対象資材

柵種類	対象資材	規格
トタン	トタン板	透明のものは不可
	支柱	鉄製であること
	結束線	金属製（針金）であること

（対象）イノシシ・シカ・その他小動物

柵種類	対象資材	規格
防鳥網	防鳥・防獣ネット	防鳥・防獣の機能を備えているネット（市販品）

（対象）カラス等

※電気柵、鉄線柵、トタン柵、複合柵との同時申請可（防草シートのみとは不可）

※複合柵（電気柵・鉄線柵一式）と同時購入に限り補助率4/5

## （同時設置補助対象資材）

柵種類	対象資材	規格
防草シート	防草シート	防草シートとして販売されているもの 不織布で遮光率95%以上のもの（推奨）
	押さえピン	押さえピンとして販売されているもの

各種防護柵と同時購入に限り補助対象。既存柵の修繕または補強に伴う購入や、防草シートのみ購入、防鳥網のみ購入は補助対象となりません。